

脱退届兼出資金払戻請求書

記入日 月 日

三重県学校生活協同組合 理事長様

次の事由によりこの組合を脱退しますので、出資金等の払い戻しを請求します。

職員番号		届出日	年 月 日
名前	様	印	所 属
※代理人名	様	※組合員との続柄	電話番号 携 帯
住所	〒		
脱退理由	法定脱退 : <input type="checkbox"/> 退職による脱退 <input type="checkbox"/> 組合員死亡による脱退 (退職年月日 年 月 <input type="checkbox"/> その他 () 自由脱退 : <input type="checkbox"/> 生協の利用をしないため		

※代理人申請はご本人が手続きできない時のみとなります。住所、電話番号は代理人の連絡先をご記入ください。

< 出資金返金口座 > (教文送金システムに登録の口座になります。)

※登録口座以外を希望の場合は斜線の上にご記入ください。

金融機関名	銀行・農協・労金	支店名	本店・支店
普通預金	口座番号	口座名義	フリガナ
カード種類	<input type="checkbox"/> 組合員証 <input type="checkbox"/> コスモガソリン <input type="checkbox"/> 出光 <input type="checkbox"/> 岡金	保 険	<input type="checkbox"/> アフラックがん・医療 <input type="checkbox"/> ピアノ保証保険 <input type="checkbox"/> J A F <input type="checkbox"/> その他()

《 ご確認ください 》

- ・ 発券している組合員証、ガソリンカードは切断してご返却ください。 E T Cカードも使用できません
- ・ 各種保険は団体割引の適用外となり、一般扱いに切りかえる手続きが必要です。
- ・ 加入当初の出資証券、出資通知書をお持ちの方はご返却ください。(1980年以降発行していません)
- ・ 現金シールの台紙は空欄があるものでも換金できますので同封してください。
- ・ 毎月月末までに受付した届出について、翌月末に出資金を返金いたします(退職会員のみ)
 但し、3月～5月末までに受付した脱退届の手続きは出資金管理の都合上、7月末の返金になります。
 指定店やガソリン利用等、遅れて請求がある場合は清算後の返金になる場合があります。

⇒ ⇒ ⇒ ⇒

学生協使用欄

担当	一課(T)	一課(G)	二課	管理課	入力	備考